

【資料第 1 号】

## 【保健医療計画 実績報告】

事業名	歯周疾患検診					事業番号	1-1-5			
事業内容(P)	全身の健康に大きく関係のある歯周疾患を予防し、生涯における口腔機能の維持・向上へつなげるために、30～81歳までの5歳刻みの方を対象に歯周疾患検診を実施し、かかりつけ歯科医を持つ機会を提供します。									
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率	
受診率	%	12.0	12.3	12.6	105%	11.5	96%	10.5	88%	
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
令和3年度	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されたが、令和3年度より検診開始時期を1か月早めて期間を延長し、また令和2年度に感染症を理由に受診を見合わせた対象者の受診を可能とした結果、主に70歳、76歳の受診率が上昇し、全体の受診率は微増となった。</p>					<p>引き続き、受診率の向上を図るための周知を工夫する。 令和3年度に新型コロナウイルス感染症を理由に受診を見合わせた対象者について、令和4年度の受診を可能とする。</p>				
令和4年度	<p>令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症を理由に受診を見合わせた対象者の受診を可能としたが、ほぼすべての対象年齢で受診率が減少し、全体の受診率も減少となった。</p>					<p>受診勧奨の内容を工夫する等、受診率の向上に向けて事業の周知を行っていく。 令和4年度に受診を見合わせた対象者について、令和5年度の受診を可能とする。 青年期からの歯科保健行動の動機付け及び歯周疾患予防のため、20歳・25歳を新たに対象年齢とし、受診勧奨を行っていく。</p>				
令和5年度	<p>令和5年度より20歳・25歳も対象年齢とし、20歳代から40歳代への受診勧奨では口腔が全身の健康と密接なかわりがあることをより分かりやすく周知する内容に変更するとともに、ホームページでの周知内容も更新したが、20歳代は他世代に比べ受診率が低かったほか、60歳までの各世代の受診率は減少傾向となった。65歳以上は概ね受診率が増加した。</p>					<p>20歳代からの口腔ケアの大切さについて、受診勧奨の機会をとらえてさらに周知を行い、定期的な検診受診を促して、受診率の向上につなげていく。 前年度未受診者については当年度の受診を、理由を問わず可能とする。</p>				

事業名	生活習慣病予防教室					事業番号	1-2-1		
事業内容(P)	生活習慣病予備軍を対象に医師・栄養士・運動指導士による講習会(講義・実技)を実施します。また、運動のきっかけづくりとなる講習会等を開催します。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
生活習慣病予防教室	回	55	0	0	0%	60	109%	53	96%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
令和3年度	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止事業の再開は困難な状況が続き、代替事業として医師、栄養士による講演会の動画配信及び自宅でできる運動について個別運動指導を実施(19回、46人)した。参加者全員から「今後に活かせる」との回答を得ている。					新型コロナウイルス感染症の流行下でも人数制限、感染対策を講じた集団指導の事業再開を目指す。また、流行状況により個別運動指導や動画配信を組み合わせて実施する。			
令和4年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、前期に一時事業を中止としたが、その後は一定期間集団での運動指導は控え、代わりに個別運動指導に切り替えて実施し、運動についての習慣化を支援した。					感染症予防対策は引き続き行うことで安全に集団での運動指導を行う一方で、動画配信や自宅でできる運動メニューなどの啓発資材の充実を図り、運動の習慣化を促していく。			
令和5年度	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため、個別運動指導を終了し、医師・栄養士の講演、健康運動指導士による運動指導を集団・対面にて実施した。区民の健康課題に応じたテーマ選定により申し込みが多数あった。90%以上の参加者が「今後の生活に取り入れたい」と答えており、行動変容につながる支援をした。					引き続き区民の健康課題に応じた内容のテーマを選択し、安全に集団での指導を継続していく。他事業の教室など各機会を通して周知をすることで無関心層の集客を図り、区民が広く運動を習慣化できるように促していく。			

事業名	健康診査・保健指導				事業番号	1-2-2			
事業内容(P)	40歳以上の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療制度に加入する区民等を対象として、メタボリックシンドロームに着目した、特定健康診査・特定保健指導を継続実施し、生活習慣病の発症や重症化を予防します。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
特定健康診査受診率	%	60	40	43	72%	44	73%	44	74%
特定保健指導実施率	%	60	15	12	20%	15	24%	4	7%
	成果・評価(D)(C)				次年度における取組等(A)				
令和3年度	<p>例年11月に実績が確定されるため、速報値の報告となる(令和2年度は確報値に訂正済)。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら予定通り特定健康診査及び特定保健指導を実施できた結果、特定健康診査の受診率は微増した。</p>				<p>引き続き、特定健康診査の重要性等についてわかりやすい情報提供を行うとともに、特定保健指導対象者については指導の重要性を周知し、併せて感染症の影響を受けにくいICTを活用した遠隔面談も引き続き活用していく。</p>				
令和4年度	<p>例年11月に実績が確定されるため、速報値の報告となる(令和3年度は確報値に訂正済)。予定通り特定健康診査及び特定保健指導を実施できた結果、特定健康診査については例年並みの受診率となった。</p>				<p>特定健康診査について受診率向上のため、分かりやすい周知を行っていく。 特定保健指導については、令和4年度受診者分よりプロポーザル方式により事業者選定を行った。引き続きICTを活用した遠隔面談の実施及び効果的な支援を行っていく。</p>				
令和5年度	<p>例年11月に実績が確定されるため、速報値の報告となる(令和4年度は確報値に訂正済)。健診の案内冊子で分かりやすい説明を行い、特定保健指導についての記述も更新した結果、特定健康診査は例年並みの実績を維持したほか、特定保健指導は実施率が増加した。</p>				<p>特定健康診査の受診率向上に向けて、案内冊子についてこれまでに寄せられた意見を反映し、より分かりやすい周知を行っていく。 特定保健指導については、対面とICTを活用した遠隔面談の両方を継続して提供し、終了する利用者数の増加に向けて効果的な支援を行っていく。</p>				

事業名	各種がん検診					事業番号	1-3-2			
事業内容(P)	胃がん(男女)、大腸がん(男女)、子宮がん(女)及び乳がん(女)検診を実施します。									
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率	
胃がん検診(男女)	%	15.0	14.7	16	109%	15	101%	15	99%	
大腸がん検診(男女)	%	34.4	27.2	28	81%	27	77%	26	77%	
子宮がん検診(女)	%	32.4	38.6	40	124%	41	127%	40	124%	
乳がん検診(女)	%	29.5	35.9	38	127%	39	133%	39	131%	
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら検診期間を例年通り実施した結果、例年並みの受診率となった。子宮がん及び乳がん検診は引き続き高い受診率となり、受診への意識の高さが確認できた。					検診実施医療機関での感染症対策が徹底されていることを周知し、引き続き区民へのがん検診受診の呼びかけを行うとともに、精密検査未受診者へは検査受診を促すことで、早期発見・早期治療につなげていく。				
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら検診期間を例年通り実施した結果、胃がん及び大腸がん検診については前年度に比べやや低い受診率となったものの、子宮がん及び乳がん検診は引き続き高い受診率となり、受診への意識の高さが確認できた					受診勧奨により検診受診を促していくとともに、精密検査未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上を図る。あわせて、精密検査の重要性についての周知啓発を検討し、受診を促していく。				
令和5年度	受診率は全体において前年度より微減となったが、子宮がん及び乳がん検診は例年通り高い受診率を維持し、対象年齢の年に定期的に受診する習慣が定着していることが伺えた。					受診対象の検診の周知のため、40歳以上の区民に対し、対象の検診を個別に案内する通知を新たに発送して、受診につなげていく。また、精密検査の受診勧奨も継続して行い、定期的な検診受診及び精密検査受診の重要性について周知啓発を行っていく。				

事業名	妊婦全数面接(ネウボラ面接)					事業番号	1-4-1			
事業内容(P)	保健師等専門職が、全ての妊婦に対し面接を行い、妊娠中の不安の軽減、出産に向けた準備を案内するとともに、支援を要する家庭を把握し、関係機関と連携して適切な支援を実施します。									
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率	
母子健康手帳交付時面接	%	85	93	88	104%	86	101%	100	117%	
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
令和3年度	<p>妊娠届出数(転入者含む)2,203人中、ネウボラ面接実施人数は1,933人(面接率 88%)である。面接率は前年度より低下しているものの、目標は達成出来ている。また、令和3年度より要支援者を対象としたカンファレンスを定期開催し支援方針の共有と検討を行っている。</p>					<p>引き続き、保健サービスセンター事業及び医療機関、妊娠届出機関との連携を図り、感染症予防対策を講じた上で、面接勧奨に努めていく。 また、面接やカンファレンスにて把握した要支援家庭に対して関係機関と連携し着実な支援につなげていく。</p>				
令和4年度	<p>妊娠届出の機会を捉えて行っている保健師等による妊婦との面接は、前年度と比較し2ポイント下がったものの、目標値に達することができた。面接をとおして把握できた支援が必要な家庭には、定期に開催しているカンファレンスにて支援方針を検討し適切な対応を行っている。</p>					<p>保健師等の専門職が行うネウボラ面接は、妊娠中の不安解消の手助けとなるほか、支援が必要な家庭の把握が可能となるため、今後も安心して面接を受けられるよう、感染症予防対策を講じながら、面接勧奨に取り組んでいく。また、要支援家庭への対応は引き続き関係機関と連携して支援につなげていく。</p>				
令和5年度	<p>ネウボラ面接は、前年度と比較し14ポイントアップし目標値に達することができた。背景には「出産・子育て応援交付金」の運用開始が影響していると考えられる。面接をとおして把握できた支援が必要な家庭には、定期に開催しているカンファレンスにて支援方針を検討し適切な対応を行っている。</p>					<p>保健師等の専門職によるネウボラ面接は、妊娠中の不安解消の手助けとなるほか、支援が必要な家庭の把握が可能となる。今後も面接勧奨に取り組んでいく。また、要支援家庭への対応は引き続き関係機関と連携して支援につなげていく。</p>				

事業名	乳児家庭全戸訪問事業					事業番号	1-4-1		
事業内容(P)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に、保健師・助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行います。支援が必要な家庭に対しては、保健師による相談を継続し、関係機関と連携して適切な支援を行います。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
訪問率	%	88	66	81	92%	83	94%	91	103%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
令和3年度	<p>母親学級・両親学級やネウボラ面接等の各機会を通じて出生通知票の提出を周知し、連絡のない家庭への訪問を行うことで、訪問率は81%に達した。新型コロナウイルス感染症の影響のため、訪問を控える家庭も増加したが、「感染予防に基づいた赤ちゃん訪問の手順書」に基づいた訪問の実施および訪問ができない家庭についてはアンケートを郵送し個別支援を行った。</p>					<p>引き続き、感染症対策を講じ、安全な訪問を行い、母親学級・両親学級やネウボラ面接等の各機会を通して出生通知票の提出を周知し、訪問率の向上に努める。また、支援が必要な家庭に対しては関係機関と連携し、継続的・重層的な支援を行っていく。</p>			
令和4年度	<p>提出のあった出生通知書をもとに、感染症予防対策を講じ各家庭の協力のもと安全に訪問することで、訪問率は83%となった。訪問の調整等が難しい家庭には、アンケートの郵送、電話での相談対応などを行った。また、里帰り出産等でその後の滞在が長引いている家庭には、希望があれば滞在自治体に訪問の依頼をし連携して対応した。</p>					<p>ネウボラ事業の各機会を介し出生通知票の提出を周知していく。訪問においては、引き続き感染症予防対策を講じて安全に行うことで、訪問家庭の安心と理解を得て行っていく。また、訪問時には母子の心身の状況や養育状況等を把握し、支援が必要な家庭は関係機関と連携して対応していく。</p>			
令和5年度	<p>出産・子育て応援交付金の開始に伴い、訪問希望者が増加した。出生通知票を母子手帳の中に組み込むことでも訪問の周知につながった。転出者も交付金の関係で里帰り先での訪問も増加したので、滞在自治体に訪問依頼し連携し対応した。ネウボラ面接、両親学級、母親学級でも事業を周知しており、切れ目ない支援につながっている。</p>					<p>ネウボラ事業の各機会を介し出生通知票の提出を周知していく。訪問においては、訪問家庭の安心と理解を得て行っていく。ネウボラ時の様子をふまえたアセスメントを行い、切れ目ない支援を行う。訪問時には母子の心身の状況や養育状況等を把握し、支援が必要な家庭は関係機関と連携して対応していく。</p>			

事業名	乳幼児健康診査					事業番号	1-4-2			
事業内容(P)	4か月から3歳までの乳幼児を対象に健康診査を実施し、発育・発達の状態を確認するとともに、疾病を早期に発見し、適切な治療や療育につなげます。子育てのストレスや育児不安をもつ等子育てが困難な家庭を把握し、関係機関と連携して支援します。									
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率	
4か月児健診受診率	%	98	94	93	95%	95	97%	93	95%	
1歳6か月児健診受診率	%	96	96	93	97%	96	100%	97	101%	
3歳児健診受診率	%	98	99	96	98%	97	99%	97	99%	
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
令和3年度	乳幼児健康診査の受診率は、新型コロナウイルス感染症拡大以降いずれも低下しており、4か月児健診では里帰りの長期化による影響と考えられる。各健診の実施に当たっては感染対策を講じ、疾病の早期発見と適切な治療・療育へのつなぎを行った。子育てに不安や悩みを抱える家庭を把握し、関係機関と連携した支援を行った。					引き続き、感染症対策を取り、安全な健診の実施を継続する。また、健診未来所者への連絡を徹底し受診勧奨することで、受診率の向上に努める。また、把握した要支援家庭に対し関係機関と連携し、乳幼児の健康と養育する家庭の見守りを行っていく。				
令和4年度	乳幼児健康診査は、それぞれに感染症予防対策を講じながら実施し、高い受診率を維持している。疾病の早期発見により、適切な治療・療育へつなげることができている。また、子の成長とともに生じる不安や悩みにも、集団検診における様々な専門職員による適切な助言や、関係機関との連携により対応できている。					乳幼児健診は、子の健康状態をしっかりと把握し、疾病の早期発見・早期治療につなげ適切な対応を行っていくため、受診勧奨を徹底するとともに、未受診者を把握し支援につなげていく。				
令和5年度	1歳6か月児健診の受診率はやや向上し、全体的に高めの受診率を維持できている。未健診者は里帰り・渡航・入院等やむを得ない事情があるが、未来所者には電話・訪問等で速やかに状況を把握するように努めている。引き続き健診受診者には、疾病の早期発見を行い、適切な治療・療育につなげている。また子育てに悩みを持つ家庭に対して、専門職員による助言と関係機関と連携した継続支援を行っている。					乳幼児健診では、子の健康状態をしっかりと把握し、疾病の早期発見、早期治療につなげていく。健診未来所者に対しては、確実に受診勧奨を行い、引き続き受診率の向上に努める。把握した要支援家庭に対しては関係機関と連携しながら継続支援、見守りを行っていく。				



事業名	介護予防普及啓発事業					事業番号	1-5-2			
事業内容(P)	文の京介護予防体操、介護予防教室、介護予防講演会、出前講座、介護予防展等を実施して介護予防の重要性を周知するとともに、全ての高齢者が介護予防に取り組むきっかけづくりと取組の機会を提供します。									
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率	
介護予防普及啓発事業	人	3,910	997	1,810	46%	3,111	80%	3,928	100%	
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部事業において実施規模の縮減を行ったが、おおむね予定通り事業を実施し、介護予防の普及啓発を図ることができた。文の京介護予防体操は、申込制・短縮プログラム・3部制が定着し、新型コロナウイルス感染症拡大下においても、身近な地域で介護予防に取り組む機会を提供することができた。					生活不活発によるコロナフレイルを予防するため、新たに民間フィットネスクラブと連携し、体力づくりの機会を提供する。 引き続き、感染症予防対策を徹底して事業を実施し、運動、栄養、社会参加の3つをバランスよく実践するよう呼びかけていく。				
令和4年度	民間フィットネスクラブと連携したシニアのためのフィットネス教室においては、約1千人の方に利用券を配布し、延べ約6千回の利用につながる等身近な地域で体力づくりの機会を提供することができた。従来事業も感染予防対策を徹底しながら定員を緩和して実施し、より多くの方に介護予防の普及啓発を図ることができた。					文の京介護予防体操会場を自由参加制に戻し、シニアのためのフィットネス教室の実施箇所を増やす等、高齢者が自立的に介護予防に取り組むことができる機会を提供し、普及啓発を図る。				
令和5年度	シニアのためのフィットネス教室においては、4年度実績数を上回る方に利用券を配布し、運動習慣のきっかけとして体力づくりの機会を提供することができた。介護予防展は入場者の約半数が初めて参加した方であり、様々な体験や講演会を通じて、元気なうちから健康づくりや介護予防に取り組むことの重要性を周知することができた。					リニューアルした文の京介護予防体操の音源・映像を体操会場や出前講座、介護予防展等で活用し、介護予防のさらなる普及啓発を図る。介護予防講演会では地域課題の分析結果を基にテーマを選定し、運動・栄養・社会参画の実践につなげる。				

事業名	食育サポーター					事業番号	1-6-2		
事業内容(P)	区とともに食育を推進していく食育サポーターを育成するため、講習会等を実施します。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
食育サポーター	人	210	55	116	55%	138	66%	111	53%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小のため、サポーター育成は困難であった。しかし、現野菜大使等、食育サポーターの食育活動の一つとして、野菜おうちレシピを作成、周知し、区民の健康増進につなげることができた。					食育サポーターとしての活動意欲を高められるよう、イベントやレシピ提案の機会を設けることにより、サポーター数を維持していく。 新規サポーターについては、従来の講座だけでなく養成の方法を検討する。			
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小のため、サポーター育成は困難であった。しかし、既存の食育サポーターとともにオンライン講座を実施したほか、食育活動の一つとして、野菜おうちレシピを作成、周知し、区民の健康増進につなげることができた。					講座を通し、新規のサポーターを養成する。既存の食育サポーターも含め、レシピ提案への応募、イベントへの参加、大使同士の交流会の機会を設けることにより、活動意欲を高め、サポーター数を増やしていく。			
令和5年度	ぶんきょう野菜塾において、食や栄養に関する知識を身につけたサポーターを新規に養成することができた。既存のサポーターとともに、レシピ提案やイベントにおける情報発信を行うことにより、区民の健康増進につなげることができた。					講座を通し、新規サポーターを養成する。また、サポーターが継続して地域活動に取り組むことができるよう、受け皿の一つとして自主グループを育成していく。			

事業名	地域医療連携推進協議会・検討部会の開催	事業番号	2-1-1
事業内容・計画目標(P)	区内大学病院、都立病院、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等で構成する協議会及び検討部会での協議・検討を通じて、地域の現状把握、課題を抽出・整理し、その解決策・対応策の協議・検討を進めます。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を5回開催し、地域医療連携について検討した。小児救急医療の啓発小冊子の内容について検討を行い、より区民にわかりやすくなるよう「子どもの救急・急病ガイドブック」の改訂を行った。	引き続き、協議会及び検討部会を開催して、区民に切れ目のない適切な医療を確保するために必要な連携の課題や問題点の検討を行う。	
令和4年度	地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を5回開催し、地域医療連携について検討した	引き続き、協議会及び検討部会を開催して、区民に切れ目のない適切な医療を確保するための検討を行う。 また、子どもの救急・急病ガイドブック、退院までのガイドブック改訂のための準備を進めていく。	
令和5年度	地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を6回開催し、地域医療連携について検討した。また、「子どもの救急・急病ガイドブック」を改訂。さらに「退院までの準備ガイドブック」については改訂版として「在宅医療・介護支援ガイドブック」を策定した。	引き続き、協議会及び検討部会を開催して、区民に切れ目のない適切な医療を確保するために必要な連携の課題や問題点の検討を行う。 次年度は、在宅医療検討部会の下にワーキンググループを設置し、多職種間の顔の見える関係づくりを推進していく。	

事業名	災害用医療資材・医薬品の更新	事業番号	2-2-1
事業内容・計画目標(P)	災害用に備蓄している医療資材・医薬品の更新等を関係団体と連携して行います。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	<p>年次計画及び関連団体からの意見に基づき、災害用医療資材・医薬品の品目見直し及び更新を行った。一部避難所においては、関係課と連携し、備蓄倉庫内の物品整理により、災害用医療資材の新規配備を行うことができた。</p>	<p>医療従事者等で構成された関係団体と連携し、災害用医療資材・医薬品の品目の見直しを行い適正に整備する。</p>	
令和4年度	<p>年次計画及び関連団体からの意見に基づき、災害用医療資材・医薬品の品目見直し及び更新を行い、備蓄倉庫内の保管場所がすぐわかるように表示した。</p>	<p>医療従事者等で構成された関係団体と連携し、災害用医療資材・医薬品の品目の見直しを行い、適正に整備する。</p>	
令和5年度	<p>医薬品の流通不足による一部滞りはあったが、年次計画及び関連団体からの意見に基づき、災害用医療資材・医薬品の品目見直し及び更新を行った。</p>	<p>医療従事者等で構成された関係団体と連携し、災害用医療資材・医薬品の品目の見直しを行い、適正に整備する。</p>	

事業名	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援	事業番号	2-2-2
事業内容・計画目標(P)	在宅人工呼吸器使用者に対し、災害時に備え具体的な支援方法を盛り込んだ個別支援計画の作成・見直しを進めます。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の訪問看護師との連絡会は書面開催となったが、令和3年度に刷新された防災マップの周知、障害福祉課の発電機等の補助事業の周知を行った。災害時個別支援計画の作成率向上のために地区担当保健師と協力し計画的に作成・更新を行った。	新型コロナウイルス感染症の流行により、災害時個別支援計画の新規作成や見直しを延期する対象者が多かった。毎年定期的に計画を更新し、各家庭での蓄電池の設置等の非常用電源の確保を促す。 訪問看護師との連絡会で開催する研修を通し平時からの備えを意識した個別支援計画の策定ができるようにする。	
令和4年度	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の訪問看護師との連絡会を7月に開催した。防災課・障害福祉課と連携し、令和3年度に刷新された防災マップの周知、障害福祉課の発電機等の補助事業の周知を行った。 災害時個別支援計画の作成率は前年度より増加。地区担当保健師と協力し、計画的に作成・更新を行った。	計画策定率は増加したものの、計画内容の質に差がみられたため、計画更新とあわせて内容をブラッシュアップできるよう、関係機関連絡会等を通して計画の目的や意義を再確認していく。 また、発災時に対応できる体制強化のため、東京電力パワーグリッドへの登録や各家庭での外部バッテリーの備蓄を促していく。	
令和5年度	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の関係機関連絡会では、対象を訪問看護師だけでなく介護事業所にも広げて開催した。また、計画作成にあたり、当事者家族の視点や意見を取り入れるために、当事者家族から話を聞く時間を設けた。 災害時個別支援計画は、地区担当保健師と協力し、計画的に作成・更新を行った。更新者のうち3名は昨年度よりバッテリー持続時間を増やすことができた。	一部、バッテリー持続時間を増やせた者もいたが、全体の半数以上のバッテリー持続時間は10時間未満であった。発災時の在宅避難に備えて、発電機の補助事業の周知等、外部バッテリーの備蓄を促す。さらに、関係機関連絡会等を通して、それぞれの計画の工夫点を共有し、バッテリー持続時間を少しでも長くできるように、計画作成の支援をしていく。	

事業名	地域安心生活支援事業				事業番号	2-3-2			
事業内容(P)	地域で安心して生活ができるよう、専門相談員による夜間や休日も含めた24時間365日の緊急時相談支援や居宅での生活が一時的に困難になったときの宿泊場所の提供、家族等から離れて暮らしていく準備のための一定期間の生活体験支援を行います。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
緊急時相談	件	7,041	7,371	7,090	100%	9,035	128%	7,974	113%
短期宿泊利用	日	391	127	158	40%	151	39%	133	34%
生活体験	日	36	16	6	17%	26	72%	35	97%
	成果・評価(D)(C)				次年度における取組等(A)				
令和3年度	緊急時電話相談は昨年度とほぼ同じ実績であった。苦情等もなく順調に支援している。短期宿泊は増加していて今後も必要度が高いと予想されるが、生活体験は減少している。体験が必要な障害者が減っているわけではないので、今後の周知活動が必要である。				地域生活支援拠点の5機能にある緊急時の対応と生活体験のために、短期宿泊と生活体験は利用者を増やすとともに対象者を広げて行かなければならない。				
令和4年度	緊急時電話相談事業は大幅に利用件数が増えており、また、対応が難しい相談者が頻繁に相談をしてくるのが顕著になっている。生活体験は新規登録者、利用日数ともに増えているが、短期宿泊利用は新規登録者は増えているが、利用日数は横ばいである。				地域生活支援拠点の5機能にある緊急時の対応と生活体験のために、短期宿泊と生活体験は利用者を増やすとともに対象者を広げて行かなければならない。				
令和5年度	緊急時電話相談は、頻回掛けて来る相談者が入院したことなどがあり、相談件数が減少した。生活体験は増えて来たが、ショートステイは減っているため、周知活動などを検討する必要がある。また、対象者は精神障害者だけでなく、軽度の知的障害者の利用を始めた。				地域生活支援拠点の5機能の充実を目指し、事業の周知を広げ、利用者を増やして行く。				

事業名	感染症患者移送等訓練	事業番号	3-1-2
事業内容・計画目標(P)	防護服の着脱や患者移送についての訓練を実施します。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	防護服の着脱訓練や患者発生を想定した移送訓練を継続的に実施してきた。新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、保健師等専門職が従来の訓練経験を活かし、患者移送車両の管理にも取り組んだ。	次年度以降も従来の移送訓練や今年度の移送経験を踏まえ、適切に対応していく。	
令和4年度	防護服の着脱訓練や患者発生を想定した移送訓練を継続的に実施してきた。新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、保健師等専門職が従来の訓練経験を活かし、患者移送車両の管理にも取り組んだ。	次年度以降も従来の移送訓練や今年度の移送経験を踏まえ、適切に対応していく。	
令和5年度	防護服の着脱訓練のほか、医療機関等との連携により、新型インフルエンザ等感染症や1類感染症患者の発生を想定した移送等の訓練を行った。	引き続き、定期的な訓練を適切に実施していく。	

事業名	定期予防接種の勧奨					事業番号	3-2-4			
事業内容(P)	予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた予防接種を実施します。特に麻しん・風しんについては、国の予防指針に基づきMR(麻しん・風しん混合)ワクチン第1期及び第2期の接種率95%以上を目指します。									
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率	
MRワクチン第1期 接種率	%	95	95	95	100%	98	103%	97	102%	
MRワクチン第2期接 種率	%	95	94	95	100%	94	99%	93	98%	
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
令和3年度	MR(麻しん・風しん混合)ワクチン第1期及び、MR第2期について接種率95%を達成した。					接種率向上に向けて、区報、ホームページでの周知や保育園、幼稚園へのチラシ配布、未接種者への勧奨ハガキの送付等を行う。				
令和4年度	MR(麻しん・風しん混合)ワクチン第1期は接種率98%を達成したが、MR第2期については、わずかながら目標を下回った。					引き続き、区報・ホームページでの周知や、予診票の個別発送、保育園や幼稚園を通したチラシの配布、未接種者への勧奨はがきの送付等を行い、積極的な接種勧奨を継続していく。				
令和5年度	MR(麻しん・風しん混合)ワクチン第1期は接種率97%で目標を達成したが、MR第2期については、目標を下回った。					区報・ホームページ・SNSでの周知や、予診票の個別発送、保育園や幼稚園を通したチラシの配布、未接種者への勧奨はがきの送付等に加え区内指定医療機関にも協力依頼を行い、積極的な接種勧奨を行っていく。				